

申11号

千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について (船橋統括センター発足) に関する申し入れ

2024年11月22日 千葉支社と団体交渉開催! その1

1. 「船橋統括センター」発足による異動に際し、蘇我運輸区京葉派出所社員個々の意向を尊重すること。また、発足にあたっては、丁寧な説明と面談を実施するなど、社員の不安解消に努めること。

(回答) 社員の状況等については、面談等を通じて把握しているところである。なお、引き続きコミュニケーションを図り、社員の理解を深めていく考えである。

▶ 異動は社員の生活設計に影響することから、前広に社員の状況を把握している。異動に伴う業務の不安などには、理解度を確認し、解消していく。

▶ 今回の異動に伴う線見が全て終了しないことから、さいたま車掌区からの異動者は、船橋統括センターの発足後に線見となる。

これによる
勤務変更も生じる

2. 武蔵野線の列車ダイヤ設定においては、線区特情およびお客さまのご利用実態に鑑み、安全な輸送サービス品質向上のために主要駅における停車時分の拡大を実施すること。

(回答) 列車ダイヤについては、お客さまのご利用状況にあわせた列車時刻の設定等、様々な要素を考慮しながら作成しているところである。

▶ 線区の特情として他社路線との乗換駅も多く、常に混雑している。 >> 認識一致!!

▶ 前回のダイヤ改正では採時駅の追加、停車時分の変更を行った。

▶ 今後も列車の状況や線区の特情を見ながら対応を図っていく。

3. 社員の運用については、統括センター間における兼務発令を行わないこと。

(回答) 現在のところ、統括センター間での兼務発令を行う考えはない。

4. 乗務員の行路作成における「その他時間」の指定について、業務内容を具体的に明らかにし、必要な教育を実施すること。

(回答) 業務のさらなる融合と連携に向けて、「その他時間」として「駅業務・企画業務等」に従事する労働時間を指定していく考えである。なお、業務に必要な教育等は実施していく考えである。

現段階では、西船橋駅のみでの清算業務や遺失物の取扱い業務などあくまでも駅社員の補助的業務のみを行う計画

駅の作業ダイヤには入らないことを確認!!

組合 駅業務、企画業務とは具体的に何をするのか。

会社 駅業務は、①西船橋駅ホーム巡回 ②お客さま案内 ③パンフレット整理や構内清掃 ④その他駅当直からの指示業務、企画業務は委員会など、乗務点呼の際に伝達する。

組合 駅は西船橋駅に限定するのか? また案内とはどこで行うのか?

会社 乗務時間までのその他時間となるので西船橋駅に限る。

[その2] へつづく

申11号

千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について (船橋統括センター発足) に関する申し入れ

2024年11月22日 千葉支社と団体交渉開催! その2

5. 新庁舎内におけるレイアウトおよび備品等については、全社員からの意見を取り入れ、働きやすい環境整備に努めること。特に、食事に必要な備品、洗濯機、乾燥機などを設置すること。

(回答) 統括センター乗務ユニットの設備等については、必要な整備等を実施して考えである。なお、現在のところ、洗濯機および乾燥機を設置する計画はない。

● 洗濯機・乾燥機を設置しない理由

- ▶ 全員が使用するわけではないこと
- ▶ 設置することによるメンテナンスの問題
- ▶ モラルが問われる使用の仕方が散見されたこと

雨に濡れたり、
汚れたりすることもあることから
>> 設置を強く求める!

「ご意見は賜った」との回答により対立!!

● 食事関係の備品について

〔現状〕

- 冷蔵庫2台、電子レンジ1台、
電気ポット1台、電気ケトル1台

電子レンジと電気ポットを追設するべき!
食事を摂れないことがあってはならない!
内勤者が昼食を摂る昼間には不足しているのが現状!

必要な改善があれば対応を図ることを確認!!

6. 蘇我運輸区京葉派出所における庁舎休養室の防音・振動対策を施すこと。

(回答) 現行設備で対応されたい。

組合 振動、騒音について対策しているのか。

会社 高架下の古い設備であり振動・騒音は、承知している。2019年に環境測定を行い、遮音・吸音ボードを壁に設置した部屋を試行したが、効果が得られなかった。またベッドを鋼製から木製のものに取り替えたり、ベッド下に吸音ゴムを入れたりしている。抜本的な解決は建て替えが理想だが、現状は厳しい。

- ▶ 建て替えや周辺の空き地への乗泊の移設、派出所の他区への変更など、もっと踏み込んだ対策をすべきであることを要請
- ▶ 行路(派出所)の宿泊地(他区へ)の変更についても検討を要請

- 会社としてそのような検討をしたことはない。
- 引き続き、改善に取り組んでいく。

>> 確認!!

7. 労働安全規則第628条に基づき、安全と健康および快適で働きやすい職場環境の実現を図るべく、以下の箇所についてトイレ新設および男女別トイレ等の改修を実施すること。

- ① 西船橋駅北部庁舎および9・10番線乗務員詰所内
- ② 南船橋駅ホーム設置乗務員用
- ③ 海浜幕張駅ホーム設置乗務員用

(回答) トイレについては、西船橋駅では船橋統括センター乗務ユニットおよび11・12番線ホームを使用することとなる。また、南船橋駅ホームについては、改修工事を行ったところである。なお、海浜幕張駅ホームにおいては、新設移設したところである。

“西船橋駅北部庁舎のトイレ”を
緊急時に使用可能に!!

ただし、普段は統括センター乗務ユニットの
ものを使用すること >> 確認!!

ホーム上の緊急用トイレ
(海浜幕張駅、南船橋駅、葛西臨海公園駅)

▶ 緊急用であることを理由に個室共用
タイプを設置 >> 対立!!

申11号

千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について (船橋統括センター発足) に関する申し入れ

2024年11月22日 千葉支社と団体交渉開催! その3

【運転士】1. 乗務員の行路作成にあたっては、東所沢駅および西船橋駅における乗り継ぎ時間僅少の解消を図ること。

(回答) 乗務行路については、就業規則等に基づき列車設定等様々な制約を加味し、作成しているところである。

- ▶ 乗継時間僅少の解消については、拘束時間、食事時間を考慮すると厳しい部分があるが、引き続き改善を図る
- ▶ 東所沢駅ホーム上の詰所の設置については、本日の議論を踏まえ、その必要性を八王子支社に伝えていく

【運転士】2. 「船橋統括センター」発足においては、蘇我運輸区京葉派出所の廃止となり、全社員が異動となることから業務運営等の必要物品は会社負担として運搬すること。

(回答) 船橋統括センターへの異動に伴う荷物の取扱いは、周知したところであり、運搬については会社の責において実施していく考えである。

▶ 会社施策による人事異動であり、業務指示 >> 認識一致!!

▶ 荷造り・荷解きについては自分の時間になる >> 矛盾により対立!!

蘇我運輸区京葉派出所、大宮支社さいたま車掌区、首都圏本部東京統括センター京葉乗務ユニットから船橋統括センター乗務ユニットへ異動する社員については、会社施策に伴って異動するが、荷造り・荷解きは自分の時間になる。

【車掌】1. 乗務員の行路作成にあたっては、東京～府中本町間の長時間乗務の解消を図ること。

(回答) 乗務行路については、就業規則等に基づき列車設定等様々な制約を加味し、作成しているところである。

▶ 現状の長時間乗務の解消には、他行路への弊害も発生することから引き続き検討を行う

▶ 現在、若手を中心としたプロジェクトチームによってダイヤ改正の検討が行われている。しかし、知識や経験などが浅く、勤務制度や問題を問題として捉えられていない!

▶ 安全、働きやすさ、やりがいを考慮した行路作成をすべきだ!

【車掌】2. 西船橋駅9～12番線の朝夕通勤時間帯の混雑状況に対する安全対策を講じること。

(回答) お客さまのご利用状況等を勘案し、必要な対応と対策等を行っているところである。

組合 駅ホーム上の安全確保は、会社が責任を持って対応を図るべきだ。西船橋駅のホームについては、作業ダイヤを設けて業務にあたるべき。特に10番線の7～8両目付近は曲線のため視認性が悪い。補完するために10番線ホームにはITVを設置すべきだ。

会社 これまで千葉支社の車掌が乗務していなかったため、初めての問題提起を受けた。状況を確認していく。

全項目の議論が終了!

私たちから安全・安心な船橋統括センターをつくり出そう!